

現状と課題

資料4

人口減少への対応

現 状	課 題
<p>【都市圏人口の減少】</p> <p>都市圏人口は、今後、緩やかな減少に転じ、徐々に加速。 【大都市圏・政令市都市圏：2025年には現人口を割り込む】 【地方都市圏：2030年には現人口の1割減】</p>	<p>【新規開発の抑制】</p> <p>今後、郊外部における新規開発は厳に抑制し、コンパクトな都市構造を目指すべきではないか。 この場合の都市計画制度は、どうあるべきか。</p>
<p>【郊外住宅に対するニーズの変化】</p> <p>市街地の外延的拡大は概ね終了しつつあり、郊外部の開発でなく、既成市街地の再整備が課題として認識されている状況。 いわゆる都心回帰現象が発生。 一方、家庭菜園やガーデニングなどができる郊外の一戸建て住宅に対するニーズは大。</p>	<p>【新しい郊外居住】</p> <p>現在、既に事業中の開発についても、点検が必要ではないか。 事業を継続する場合も、例えば田園居住のための家庭菜園付き住宅やセカンドハウスなど、都心部のマンションでは実現できない新しい郊外型の生活の場を提供することとし、都心居住との役割分担を図るべきではないか。 この場合、宅地の大規模化等を図るため、定期借地権を積極的に活用すべきとの意見があるが、どうか。</p>
<p>【市街地の縮退、急速な高齢化】</p> <p>都市圏における人口減少は、平均的ではなく、相対的に居住環境、利便性が悪い地域において進行し、市街地の縮退が発生するとの見込。 都市圏全体として高齢化が進行する中でも人口減少地区においては特に急激に高齢化が進行。</p> <p>※大都市圏においては、特に郊外部において人口減少、高齢化が急速に進行。 <ニュータウンの高齢者比率 H7→11 国土交通省調査> 千里16.8%→17.9%、高蔵寺7.1%→9.0%、多摩 ー →7.6%</p> <p>※地方都市圏においては、人口が減少する中で、大都市圏と比べ7～8年程度、政令市都市圏と比べ5年程度早く高齢化が進行。</p>	<p>【施策の重点化】</p> <p>コンパクトな都市構造を目指す中で、重点的に人口減少、市街地の縮退を抑制する地域を設定するべきではないか。</p> <p>【既開発地域の再生】</p> <p>大都市圏郊外部における人口減少、高齢化の急速な進行を抑制するための都市圏構造はいかにあるべきか。 ニュータウンのように基盤整備が行われた地区の再生を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに対応した住み替えシステムの構築 ・子育てをしやすい職住近接のまちづくり ・不用になった施設の転用等による新しい機能（福祉施設、研究開発機能、SOHOなど）の導入 <p>等を進めるべきではないか。</p>

居住環境の悪いスプロール市街地の改善を進めるべきではないか。

歩いて暮らせる範囲に生活利便機能を配置するなど、都市構造のバリアフリー化を進めるべきではないか。

地域コミュニティの再生をどう図るべきか。

【インフラ問題】

既に整備されたインフラの機能維持、遊休化への対応はどうあるべきか。

将来的に市街地の縮退が避けられないと考えられる場合、当面のインフラ整備はどうすべきか。

【空閑地問題】

空閑地の管理はどうあるべきか。周辺住民によるコミュニティ・ガーデン活動など、空閑地を都市環境の改善のため積極的に活用すべきではないか。

空閑地の集約・再整備を行い、新しい郊外型の生活の場とすることはどうか。また、その場合の事業手法はどうあるべきか。

【社会サービスの提供問題】

種々の社会サービスの提供コストが上昇し、場合によっては提供そのものが困難になることも懸念される中で、住民、NPO等と連携した、ソフトな高齢者対策、防犯対策等を実施すべきではないか。

居住人口が減少した住宅地における高齢者の交通手段の確保は、いかにあるべきか（コミュニティバスの運行など）。

ライフスタイル

今 後 の 方 向

【背景的状况】

今後、緩やかに人口減少に転じ、その後、減少が加速していく。

【大都市圏・政令市：2025年には現人口を割り込む】

【地方都市圏：2030年には現人口の1割減】

【非都市圏：2030年頃には現人口の3/4まで減少し、現在の過疎地域並の人口密度となる】

出生率・既婚率が非常に低く、少子化が進展し、若年層の人口比率が緩やかに減少する。

高齢化の進行【高齢人口率 2000年 17.4% → 2030年 29.6%】。

経済社会のグローバル化、IT化、ソフト化の進展。

【ライフスタイル】

価値観が多様化しており、それに伴いライフスタイルも多様化。

高齢化の進展により、人々の日常生活における移動距離が短くなる可能性。

IT化が進展し、ネット空間を通じた集団・組織の形成、発展が進むことで、地理的な所属意識が希薄化する可能性。

IT化の進展により、分散的な居住形態が進展する可能性がある一方で、いわゆるフェイスtoフェイスの情報の重要性から、新たな集中傾向が生じる可能性も存在。

経済社会の変化の大きさとスピードが拡大し、人々の関心や行動様式等についても、急速な変化が継続的に発生する可能性。

経済指標では把握できない景観やコミュニティ、歴史、文化、伝統、自然とのふれあい、生活の安心感といった心の豊かさを重視した生活行動への変化。

壮年男子の価値観中心の社会から、子供・女子・高齢者の価値観も重視される社会へ。

現 状

課 題

【都市人口拡大の終焉】

市街地の外延的拡大は概ね終了しつつあり、既成市街地の再整備が課題として認識されている状況。

人口総数のみならず、世帯も減少に移行。

【人口減少下の都市整備】

都市構造のコンパクト化をどのように図っていくか。

市街地の縮退や急速な高齢化が生じる地域についてどのように対応していくべきか。 → 「人口減少」参照

【多様化する生活ニーズ】

様々なライフステージ、ライフスタイルに応じて、居住を選択する傾向の強まり。

- ・ 勤労者世帯等において職住近接志向が強まりがみられる。
- ・ 老後の居住に関する意向調査では、郊外の戸建てで暮らしたいとの意向が多い。
- ・ 情報化の進展や田園的生活への関心の高まり

【多様化する生活ニーズへの対応】

多様なライフステージ、ライフスタイルに対応できるように、いかに居住の自由度を高めていくか。

- ・ 都市中心部等において、良好な住宅とともに、商業、業務、アミューズ等を含めた魅力ある複合的な都市空間の形成
- ・ 郊外等に生じるであろう空家等の利活用
- ・ 田園居住やサテライト型の居住等の推進
- ・ UJターン等の推進
- ・ テレワークによる豊かなライフスタイル実現の促進

<p>自然とのふれあいや体験学習などのニーズが増大。 【内閣府調査（平成13年）】 自然とふれあう機会を増やしたいと思うか 平成3年 63% → 平成13年 73% 【都市住民の農村交流に関する意識調査（平成11年）】 もっと気軽に農家の人たちと行き来がしたい 71.2% 自分の子供や孫たちに農作業を体験させたい 81.3%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 既存ストックの活用（コンバージョン等） 都市間、都市・地方間における交流や滞在型余暇活動の促進 （観光、歴史、文化、農業・自然・生活などにおける体験活動、 クラインガルテン等） など
<p>【現在の都市生活を巡る共通的課題】 旧来の中心市街地等における土地の遊休化や住民生活圏の利便 低下・活力喪失。</p> <p>都市交通の自動車依存。 【人の移動手段(S62→H11)】 鉄道12.3%→13.6%、バス3.3%→2.8%、 自動車34.6%→43.2%、二輪車22.2%→18.5%、徒歩27.6%→21.9% 犯罪の増大等による日常生活の不安感の増大。 【全刑法犯の認知件数(H7→H14)】 1,783千件→2,854千件</p>	<p>【共通的課題への対応】 都市構造のコンパクト化をどのように図っていくか。（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市の外延的拡大をどのように抑制していくか。 中心市街地等について、どのようにその魅力を高め、活力の向上を図っていくか。 → 「駅周辺等の拠点的エリア」参照 <p>高齢化の進展や環境負荷の抑制を睨みつつ、自動車交通に過度に依存しない都市をどう構築していくか。</p> <p>居住者が安心感を持つことのできる都市とするために、どのように取り組んでいくべきか。</p>
<p>【まちづくりと市民参画】 物質的豊かさや核家族等による個人主義的価値観の台頭により、 古きよきコミュニティが崩壊。</p> <p>NPO活動等の動きの高まり。 【「まちづくりの推進を図る活動」のNPO法人（H12）】 99年230法人→02年3,526法人 余暇時間の増大により、社会貢献活動を行いたいというニーズ の高まり。 【余暇時間の増大（総務庁「社会生活基本調査」】 76年5:27 → 86年5:47 → 96年6:09 （高齢者の余暇時間は、約8時間（96年）） 【ボランティアへの参加希望(H12)】 3人に1人が未経験だがボランティア活動に参加希望</p>	<p>【コミュニティの再生等】 コミュニティの再生や形成をどのように進めていくべきか。 → 次世代参加型まちづくり方策小委員会に関係。 → 「地域運営」参照 NPOやボランティア活動の活性化をどのように図っていくか。</p> <p>高齢者が活動しやすい都市空間の形成。 ・バリアフリー空間の整備 など</p>

産業

今 後 の 方 向

経済のグローバル化の中における国際競争の激化や関連制度のグローバルスタンダード化。
 市場ニーズの多様化やニーズの変化のスピードアップ。
 ハード製品から、医療、健康、癒し等の主観的価値に関わる分野への需要のシフト。ハード製品においても、ブランド、デザインといったソフト的価値重視の傾向の高まり。
 経済の7T化が進行し、就業人口においても、第三次産業の比重が上昇、第三次産業の生産性向上が経済全体の活性化の上からも重要。
 【産業人口（1980年→2000年）】 1次883→492千人、2次9,338→8,953千人、3次15,102→20,873千人
 製造業におけるアジア諸国の技術水準の向上、賃金コスト等による日本の優位性低下の懸念。
 【総合競争力の世界順位】 88～92年1位→93年2位→94年3位→02年30位
 第三次産業のみならず、第一次、第二次産業においても、これまでの労働集約型の産業が衰退し、知的集約型産業へ変革が進行。
 ・ 製造業の海外移転等が進行、工場立地件数もバブル以降低迷
 IT化の進展により勤務形態が変化する可能性（在宅勤務・サテライトオフィス）
 情報化により情報関連産業等における新たな雇用が創出されると同時に、既存産業の管理・総務部門における雇用喪失を招く懸念。
 少子化による労働力人口の減少や高齢化の進展。

現 状

【新たな産業を巡る状況】
 いわゆる「都市型産業」や先端科学分野（ナノテクノロジー、ライフサイエンス、エネルギー、ゲノム等）に対する今後の成長分野としての期待。
 人材や投資の確保を図る上での都市の総合的な競争力や魅力の重要性の高まり。
 都市間競争の中における各都市の個性ある発展の必要性。

【従来型産業の構造変化】
 臨海部の重厚長大工場地帯等における大量の遊休地の発生。

課 題

【新たな産業集積を図る上での課題】
 国際競争力の向上を担い得る先進的な都市型産業地域としての整備をどのように図っていくか。
 産業基盤の整備だけではなく、居住、アミューズ等幅広い面で、国内外を問わず優秀な人材を引きつけるだけの総合的な魅力を備えた複合的な都市空間をどのように形成していくか。
 各地域の資源、創意工夫等を活かした戦略的な産業機能等の選択的立地や集積をどのように推進していくか。
 都市づくりと産業政策、文部科学政策等との連携強化をどのように図っていくか。
 産業振興をめざして整備された既存施設の機能の強化等を含めて産学官連携の強化にどのように取り組んでいくべきか。

【従来型産業の構造変化への対応】
 都心に近接した貴重な空間である臨海部の大規模工場跡地等について、新たな産業立地、良好な居住促進、自然回復のための利用など、その活用をどのように進めていくか。

<p>まち工場等の転換・廃業等の発生。</p> <p>店舗の大型化や郊外化の進展による、既存商店街の衰退。</p>	<p>従前の土地利用が変化していく場合、暫定的な用途混在状況による問題発生をおさえつつ、どのように円滑な土地利用転換を果たしていくか。</p> <p>都市の外延的拡大を抑制しつつ、都市中心部等の活力向上をどのように図っていくか。</p> <p>→ 「駅周辺等の拠点的エリア」参照</p>
<p>【産業基盤の高度化への要求】</p> <p>社会全体の情報化の進展を背景に、経済的活動基盤としての高いレベルでの情報化対応(コビキタス化対応等)の必要性の向上。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット利用者数の増加(H13 6割強) ・ 勤務形態の変化(在宅勤務、サテライトオフィス) <p>ビジネスにおける環境問題対応への関心の高まり。</p> <p>輸配送効率の悪化による高コスト化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路交通の約4割が物流交通 ・ 東京都のトラックの積載効率(1999年) 37.4% 	<p>産業戦略上必要なIT基盤整備について、公共空間の民間開放等についてどのように対応をしていくべきか。</p> <p>テレワーク等の新たな勤務形態等について、どのように推進を図っていくべきか。</p> <p>エネルギー効率の向上や環境負荷の小さな新エネルギーの普及・利活用にどのように取り組んでいくべきか。</p> <p>リサイクル施設や静脈物流等について、その立地や整備にどのように取り組んでいくべきか。</p> <p>都市間物流や国際物流の効率化、コスト縮減に向けて、どのように取り組んでいくべきか。</p>
<p>【労働力確保】</p> <p>女性・高齢者の就業促進が不十分。</p>	<p>退職期を迎える団塊の世代、女性の社会進出を支える観点から、バリアフリー化や育児支援機能の立地等について、どのような対応を図っていくべきか。</p>

駅周辺等の拠点的エリア

現 状	課 題
<p>地方都市圏の都市圏人口については、今後、緩やかに人口減少に転じ、減少が加速、2030年には、現人口の約1割減。 地方都市圏の高齢化は、大都市圏と比べ5年程度、政令市と比べ7、8年程度早く進展。</p>	<p>人口減少が予測される中においては、都市の外延的拡大を抑制し、コンパクトな都市を目指すべきか、また、どう実現するか。 既存ストックの老朽化・陳腐化、空き施設等の増加への対応をどう図るか。</p>
<p>高密度な土地利用がなされていない都心部と、低密度な市街地が広がる拡散型の都市構造。</p>	<p>拡散型都市構造に起因する都心部での交通混雑を始めとした都市交通問題にどう対応するか。 駅周辺、中心市街地など地域の核となるエリアについての整備方策はいかにあるべきか。</p>
<p>モータリゼーションへの対応の遅れ等により、中心商店街が衰退し、大規模店の郊外立地が進展、年間販売額の市町村全体に占めるシェアは、年々低下。 面的整備は既成市街地にシフトしているが、中心部における権利等の問題により、進展が少ない。 駅周辺などの利便性や収益性の優れた地点では、地価の下落率が縮小し、中でも立地条件のよいところでは、安定的に推移ないし上昇する傾向も見られる。</p>	<p>商業系のみならず、居住系その他も含めた総合的な都市の魅力の向上策はないか。 車を運転しない高齢者の生活利便性をいかに確保するか。 公共交通システムの確保及び公共交通システムと連携した土地利用規制・誘導をどう図るか。 ハードの整備とあわせ、ソフト対策にどう取り組むか、また、コミュニティの再生をいかに図るか。 NPO等による遊休地の管理・運営などの施策展開を図るべきでないか。</p>

観光振興

現 状	課 題
<p>我が国の外国人旅行者受入数は約500万人と諸外国と比して著しく少ない(世界35位)。これは、日本人海外旅行者数約1,600万人の1/3以下であり、日本の国際観光交流はアンバランス。2010年には日本を訪れる外国人旅行者を倍増させることが目標。宿泊観光旅行回数、宿泊数ともに長期的に漸減傾向。観光という観点からは後進国。</p>	<p>観光立国に向けた総合的な戦略の確立をどう図っていくべきか。(「住んでよし」、「訪れてよし」の国づくり) 観光をめぐるコンテンツ、コミュニケーション、インフラの整備充実に国を挙げて取り組む体制の整備をどう図っていくべきか。 すべての者が来訪者を暖かく迎え入れ、観光客の立場に立った環境の整備をどう図っていくべきか。</p>
<p>観光名所中心の点的な観光の限界</p> <p>個性の少ない画一的な街並みの存在</p> <p>政府を上げた取り組みに向けた動き 観光立国懇談会報告書(H15.4.24)と観光立国関係閣僚会議の設置(H15.5.16)</p> <p>観光地づくりの人材の不足</p>	<p>自然、文化、歴史、産業、都市のにぎわい等を活用した観光の振興の拠点となる基盤をどう整備していくべきか。 演劇、映画、ショッピング、食事等都市の魅力につながるソフトの充実、滞在型観光に対応できる都市づくりをどう進めていくべきか。 観光拠点等への国際的アクセスや、広域的観光ルート整備をどう進めていくべきか。 観光振興に配慮した都市圏郊外部、主要幹線道路沿道環境の再生をどう図っていくべきか。</p> <p>歴史的街並みの保全、美しい街並みの形成、電線類地中化の推進など観光地の景観づくりをどう進めていくべきか。 都市の安全性、快適性の向上をいかに図っていくべきか。 地域資源等を活用した個性ある地域づくりをどう進めていくべきか。</p> <p>以上の観点について、観光政策と都市計画の連携をどう図っていくか。 特に、国際観光都市における整備・保全を図っていく上で、どのような計画規制、施設整備等を図っていくべきか。</p> <p>観光を支える人材の発掘、育成、組織化を進めていくべきか。 観光地づくりのノウハウの収集・提供を進めていくべきか。</p>

景観

現 状	課 題
<p>【景観問題への対応の必要性の高まり等】 都市への人口・産業の集中への対応から、成熟した生活・産業の場としての都市の形成の段階に移行。 地域の個性の重視と国民の良好な景観形成に対する関心やニーズの高まり。</p> <p>諸外国に比べ建築物の平均寿命は短く、安定的な景観形成の阻害要因。 【住宅平均寿命】 日本26年 米国44年 英国75年 良好な景観形成に対する関心やニーズの高まり。</p> <p>景観問題に取り組む地方公共団体の増加。 【景観条例を制定している都道府県 27 市町村景観条例制定市町村数 414 】</p>	<p>【景観問題への対応の必要性】 国民全体を巻き込んだ景観形成・保全のための持続的な取り組みを図るため何が必要か。 景観保全・形成の総合的かつ体系的な取組をいかにして推進するか。 規制誘導方策と景観保全・形成に資する事業をいかに効果的に組み合わせしていくか。 都市部における緑地空間、水辺空間等の保全・再生・創出をどのように図るか。(「今後の緑とオープンスペースの確保方策について」は、公園緑地小委員会で報告済) 事業実施の際に、良好な景観の形成を内部目的化し、原則として実施すべき要素の一つとして位置付けていくべきではないか。 良好な景観の要素となる良質なものを長く使う姿勢とそれを促進する環境整備をいかに進めていくか。 市場機能、経済的インセンティブをどのように活用するか。 景観保全・形成のために、いかに地域住民等のコンセンサスの形成を図るか。また、保全・形成に必要な措置をいかに講じていくか。</p>
<p>【地域ごとの状況の相違】</p> <p>1. <u>景観阻害要因のある地域</u> 都市化の過程で、経済性や効率性、機能性を重視したため生じた、美しさへの配慮を欠いた雑然とした景観。</p> <p>2. <u>優れた景観のある地域</u> 地域の歴史や文化に根ざした街なみ、建造物等の保全や復元の取り組み。</p> <p>3. <u>普通の地域</u> 普通の住宅地や商店街等、日常的な空間で、特別な歴史性など地域の個性を規定するものがはっきりしない地域においては、景観に関するコンセンサスが形成されにくい現状。</p>	<p>【地域状況による課題】</p> <p>1. <u>景観阻害要因のある地域における課題</u> 地上の電線類、林立する捨て看板、川や湖沼に浮遊するゴミ等の景観阻害要因の除去・改良をいかに進めていくべきか。</p> <p>2. <u>良好な景観のある地域における課題</u> 歴史的景観、自然景観等優れた景観の保全をいかに図っていくか。</p> <p>3. <u>普通の地域</u> 住民主体の取り組みを進めるために、いかなるプロセスを経てコンセンサスを形成すべきか。</p>
<p>【景観形成に関わる主体の多様化】 → 「地域運営」参照</p>	<p>【多様な主体の参画に係る課題】 → 「地域運営」参照</p>

環境

現 状	課 題
<p>【地球温暖化問題】 地球温暖化問題への対処は国際的にも重要な課題の一つであり、我が国においては、京都議定書に基づく6%の温室効果ガスの削減目標の達成が必要となっている。活発な社会経済活動の行われている都市部においても、二酸化炭素の排出抑制、吸収源対策の強力かつきめ細かな推進が必要な状況にある。</p> <p>【都市緑化等によるCO₂吸収源対策の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策推進大綱における都市緑化等によるCO₂排出削減（吸収）見込量：約28万 t-CO₂ <p>【年平均気温】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全地球平均地上気温は20世紀中に0.6±0.2℃上昇 わが国でも年平均気温はこの100年間で1.0℃上昇 	<p>地球温暖化防止のための二酸化炭素吸収源対策の観点からも、都市公園の整備、緑地の保全や公共空間における緑化、建築物の屋上・壁面等の新たな緑化空間の創出の推進にどう取り組んでいくのか。</p>
<p>【環境負荷の抑制】 都市のヒートアイランド現象などに見られるように都市における環境負荷の増大が進行している。</p> <p>【都市の平均気温】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京では過去100年で2.9℃の上昇 <p>【熱帯夜の年間日数の増加率】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京、名古屋、京都及び福岡の平均で70年で16日 	<p>都市におけるヒートアイランド現象を抑制する観点からどう取り組んでいくのか。例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間都市開発等において緑地の確保を図る規制、誘導施策、 関係施策の連携による水と緑のネットワークの形成が図られるような仕組み <p>を考えていくべきではないか。</p> <p>都市としての環境負荷総体を抑制するため、例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地構造のコンパクト化、 自動車交通等による環境負荷の抑制や環境負荷の小さい都市交通の実現、 新技術の活用 <p>についてどう取り組んでいくのか。</p>
<p>【自然環境の保全等】 生物多様性の確保の課題となり、また、自然とのふれあいの機会が減少し、自然環境保全・活用への関心が高まっている。</p> <p>【自然の保護と利用に関する世論調査（内閣府）平成13年】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然とふれあう機会について「増やしたいと思う」が全体で72.8%、大都市で83.9% 	<p>将来的な人口減少・都市機能のコンパクト化の局面に対応した、ゆとりと潤いある環境共生型の都市・地域構造実現にどう取り組んでいくのか。</p> <p>生物多様性の確保、樹林地等の自然環境の保全と創出、市民など多様な主体の参画・協働による自然とのふれあいや環境学習の機会の創出にどう取り組んでいくのか。</p>

<p>国際的に我が国都市の1人あたりの公園面積は小さい。 【1人あたりの公園面積の国際比較】 <ul style="list-style-type: none"> ・ ニューヨーク29.3㎡、ロンドン26.9㎡、東京23区3.0㎡ 都市における緑地の割合は年々減少。 【東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県における緑地の減少】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和40年から平成7年までに平均で約20%減少 </p>	
<p>【廃棄物問題】 廃棄物問題の深刻化。 【ゴミの排出量（平成12年度）】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 1人1日当たりの排出量が1132g 【廃棄物最終処分場の残余容量、残余年数（平成12年度）】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 残余容量 一般廃棄物 約157百万㎡、産業廃棄物 約176百万㎡ ・ 残余年数 一般廃棄物 約12.3年、産業廃棄物 約3.7年 </p>	<p>資源循環型社会づくりの観点から、既存ストックの活用促進、長期間活用可能な良好なストックの形成等にどう取り組んでいくのか。 リサイクルなど環境産業の立地の円滑化、静脈物流の整備促進にどう取り組んでいくのか。</p>
<p>【水循環】 大都市においては下水道整備が一定水準まで進捗し、都市の地下に巨大なネットワーク空間を形成。 【下水道処理人口普及率（平成13年度末）】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口100万人以上の都市の平均：98.0% ・ 人口50～100万人の都市の平均：80.0% 【下水道管きよの総延長（平成13年度末）】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 34.5万km 急激な市街化の進展により、コンクリートなどに覆われた不浸透域が増大し、雨天時には急激に雨水が流出し、また晴天時には河川流量が低下するなど、健全な水循環系が損なわれている。 【鶴見川流域における市街化の進展】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市街化率10%（昭和33年）→84.3%（平成9年） </p>	<p>良好な都市環境の形成のため、効率的な下水道の整備、下水道の巨大なネットワーク空間の効率的な活用等にどう取り組んでいくのか。 このため、例えば都市の静脈系インフラとしての位置づけと可能性を検討すべきではないか。</p> <p>健全な水循環を構築するために、都市計画や下水道等都市施設の整備はいかにあるべきか再検討すべきではないか。 また、都市における安定的水源として、下水処理水の役割を再検討すべきではないか。</p>

既成市街地における優良な都市開発の推進

現 状	課 題
<p>全国ベースでの人口減、人口増加の減速。 新たな宅地建物需要の減退。 地価の低落傾向：平成14年度地価公示をみると全国的な地価の状況は、住宅地、商業地とも下落幅が拡大。 【全国平均 住宅地 △5.2% 商業地 △8.3%】 駅周辺などの利便性や収益性の優れた地点では、地価の下落率が縮小し、中でも立地条件のよいところでは、安定的に推移ないし上昇する傾向も見られる。 地価の下落や宅地建物需要の減退により、一部のエリアを除いて新規の民間都市開発が低迷。 資金収入の多くを保留地、保留床の処分等に依存している土地区画整理事業や市街地再開発事業についても影響。</p>	<p>民間による既成市街地の整備には、様々なリスクを伴うがどう推進するか。 時間リスク 資金リスク 調達リスク 等</p> <p>事業に伴うリスクについて情報開示はどうあるべきか。 事業に伴うリスクをどう早期に分散するか。 保留地、保留床の処分の困難化について、いかに対応するか。</p>
<p>民間都市開発事業に係る資金調達の困難化 経済変動や地価の低落傾向のため、保有から賃貸への指向が強まっている。</p>	<p>宅地建物需要の低迷や都市開発投資に係る資金調達の困難化に対応した民間支援はどうあるべきか。</p>
<p>グローバル化や産業構造の変化により、企業経済の分野で、土地本位制が崩れてきており、土地建物の流動性への期待は極めて高くなってきている。</p>	<p>土地の早期処分、早期証券化への要請への対応をどう図るか。</p>
<p>市街地の外延的拡大は、概ね終息し、郊外部開発ではなく、既成市街地の再整備の段階。 既成市街地の再整備には、多数の権利関係が存在するため、事業の推進上に時間がかかる。</p>	<p>既成市街地での一層の事業推進を図るため、官民の適切な役割分担が必要ではないか。 地域の実情に応じた民間主体によるより円滑な事業推進をどのように図っていくべきか。</p>

地域運営

現 状	課 題
<p>【地域の自主的運営の必要性の高まり等】</p> <p>市街地の外延的拡大から既成市街地の再整備の段階、都市への人口・産業の集中への対応から成熟した生活・産業の場としての都市の形成の段階への移行。</p> <p>人々の価値観の変化により、経済的指標では把握できない景観や周囲との人間的関係（コミュニティ）地域の歴史・文化・伝統、自然との触れあい、総合的な居住環境等が重視される流れ。</p> <p>総合的な地域独自の展開を図っていく上での、地域の自己決定や自己責任の徹底の重要性の向上。</p>	<p>【地域の自主的運営の必要性】</p> <p>地域住民等の主体的な参加を確保し、自己責任による地域の整備・運営をいかに実現していくか。</p> <p>特に、景観等に関する住民の自治的規制、周辺の公共施設や公益的空間の自主的な管理、イベント等の活動といった身近なまちづくりに関する合意形成が可能な地域について、規制、管理、活動等を包含した地域運営全体に関するコンセンサスを形成し、それを実現していくための仕組みを考えていくべきではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域資源(人、自然、ノウハウ、土地、文化、資本等)を最も効果的に活用した地域の総合的なマネジメントを行う体制(システム)をどのように実現していくか。 その際、地方公共団体、地方議会、審議会等との関係をどのように整理すべきか。 規制、誘導、事業等の各種施策について、地域の魅力や競争力の向上等の観点からみた最適な組み合わせをいかに確保していくか。 <p>実効性ある取り組みを確保するための資金的な裏付けについてどう措置していくべきか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域運営の負担と受益の関係の明確化や地域運営による外部効果の還元についてどうすべきか。 公的支援の範囲や支援のあり方についてどうすべきか。
<p>【地域状況による地域運営上の相違】</p> <p>1. 先進的まちづくりに係る状況</p> <p>都市間競争における都市の総合的な魅力の重要性の高まり。</p> <p>アメリティ向上によるクリエイティブな人材の誘致、地域の特色を活かした産業の育成、知識集約的ネットワークの構築といったソフト施策と一体となった都市の総合的な整備・管理の重要性の向上。</p> <p>【例：汐留地区街づくり協議会の動き】</p> <p>2. 地方都市等における状況</p> <p>人々の地域への結びつきの希薄化、商店街等の地域モビリティの低下、地域事業主の減少と地域活動の低下、サイバーコネクション直結型による地域事業所の機能低下等の進行。</p> <p>【例：長浜(黒壁)の取り組み】</p>	<p>【地域状況による課題】</p> <p>1. 先進的なまちづくりに係る課題</p> <p>地域のステータスやブランドの確立に向けた取り組みや地域イメージ戦略、地域セールス等の推進をどのように図っていくか。</p> <p>共同施設の整備・運営、大学や研究機関等との地域的連携、文化機能やミュージアム機能等との統合的な運営による居住・商業環境としての魅力向上等</p> <p>2. 地方都市等における課題</p> <p>地域コミュニティの再活性化、商業、居住、生活関連(医療、福祉等)、交通等の幅広い関係者の参画による生活機能の総合的な向上をいかに図っていくか。</p> <p>地域の資源、特色等を活かした地域全体としての取組みをいかに確保していくか。</p>

3. 今後の人口減少に伴い懸念される状況

人口減少に伴う一部地域での急速な人口減少や集積のミットの低下による都市機能の低下との悪循環の恐れ。

生活の安全・安心に関する国民意識の高まり。セーフティネットとしての会社の役割の縮小等を受けた、新たなセーフティネット構築の必要性。

【非都市圏の平均人口密度】

- ・ 2030年頃には、現在の過疎地域並に低く低下するとの推計。

【地域運営に関わる主体の多様化】

住民のニーズに応える総合的な行政実施への要求の高まりや、住民参加、行政事務と住民活動との協働化等の進行。

民間における社会的目標の実現を目指す行動（NPO、NGO等）の活発化やまちづくりに関する情報公開への要求の高まりなど。

【NPO法人数の推移】

- ・ H11年 741法人（うち3号法人 230法人）
- ・ H14年 9,329法人（うち3号法人3,526法人）

【ボランティア活動への参加希望】

- ・ 未経験者の37.3%がボランティア活動への参加希望を有する。

3. 今後の人口減少に伴い懸念される課題

発生する空地、空家等について、地域としていかに利活用を図り、豊かな生活の実現等に結びつけていくか。

散居状況の進行した地域の居住者に対する日常生活に必要な機能、サービスの効率的提供を地域としていかに確保していくか。

【多様な主体の参画に係る課題】

地域運営を進めていく上で、関係地方公共団体や関係住民のみならず、企業、NPO、民間事業者、地域内の公共施設の管理者（国等）等を含めた様々な主体間の協業（コラボレーション）やネットワークの構築をどう推進していくか。

- ・ 地域運営に関する幅広い関係者の意見、知見の集約・調整と、決定スピードのアップやレジリエンス向上とをどう両立させていくか。
- ・ 都市関連分野に明るい人材の中期的な育成・確保をどう図っていくか。また、専門家の活用をいかに進めていくべきか。
- ・ 地域運営に関するコミュニティの再生や育成を支えるコミュニティづくりやコミュニティをネットワーク化するマッチングをどう育成していくか。民間の施設・活動と公共の施設・行政とが相互に補完しあう都市空間や地域活動の創出に向けて、官民相互間の補完関係の整理や関連制度の整備をどう図っていくか。地域運営への参加意欲や能力をどのように高めていくか。
- ・ 関係情報の提供、教育分野や職業訓練等との連携をどのように図っていくか。

広域調整・国レベルでの政策実効性・技術的助言充実

現 状	課 題
<p>【全国共通の現状】 人口減少や高齢化が地域毎に不均衡を伴いながら進む中で、それぞれの地域がフルセット型のサービス提供を目指しており非効率。 国・地方レベル双方における財政上の制約の高まり。 一方で、田園居住志向、テレワークニーズの高まり等、国民ニーズはますます多様化、高度化。 中心市街地の衰退等、全国の都市で共通の問題が発生。 CO₂排出削減等による地球環境負荷を低減したまちづくりの推進など、全国の各都市において、国として推進すべき課題が増大。</p>	<p>【広域調整の推進に向けた課題】 効率的なまちづくりに向けては、地域の主体的な選択に基づき、フルセット型の都市づくりから脱却し、広域的な役割分担と連携を実現していくことが必要ではないか。 その際、都市圏単位で広域的な役割分担や連携等を調整するための枠組みづくりが必要ではないか。</p> <hr/> <p>【技術的助言に向けた課題】 中心市街地の活性化等の全国の都市で共通の課題に対応して、実効ある取り組みを進めるためには、各都市が施策ツールを総動員して問題解決のための取り組みを行う事を可能とする指針の策定等を国が行うべきではないか。 特にCO₂排出削減等、国レベルの政策の実行性向上の観点から必要な施策については、国は積極的な指針の策定等を行うべきではないか。</p>
<p>【大都市圏に特有の現状】 大都市圏郊外部における急激な人口減少、高齢化の進展。 交通、物流、広域環境インフラの形成、公共用水域の水質保全、廃棄物処理、臨海部の大規模土地利用転換等の課題に対応するためには、市町村や都道府県の行政区域レベルを超えた広域調整が必要な場面が増加。 広域にまたがる都市再生プロジェクトにおいて協議会等が設置され、有効に機能している例もある。 例)・首都圏広域防災拠点整備協議会 ・首都圏ゴミゼロ型都市推進協議会</p>	<p>【広域調整の推進に向けた課題】 稠密かつ連担した市街地により形成される大都市圏においては、広域的な解決が必要な地域毎の特性に応じた様々な課題が存在している。こうした課題は単独の自治体では解決が困難であり、その解決のためには、多数の関係する計画や事業、主体間の調整が必要であるが、これらの調整はどのようにすれば円滑に行えるか。 また、その際、協議会方式の活用について、どのように考えるべきか。</p> <hr/> <p>【国レベルの政策の実効性向上に向けた課題】 望ましい大都市圏像を実現するためには、広域ブロック計画等における国の方針と地方自治体レベルの取り組みを如何に調整していくべきか。その場合の国の関与は如何にあるべきか。</p> <hr/> <p>【技術的助言に向けた課題】 大都市圏において広域的な解決が必要な地域毎の特性に応じた様々な課題を解決するために、国は指針の策定等の技術的助言を行うべきではないか。</p>

【留意事項：住民のまちづくりへの参加意欲の高まり】

まちづくりへの市民参加意欲の高まり。

【まちづくりNPO法人 3526 (2002年)】

【都市圏レベルの計画策定・推進への多様な主体の参画に向けた課題】

広域ブロック計画の策定、推進において、地方公共団体を中心として、経済団体、NPO等の地域の多様な主体の参画を如何に推進すべきか。

【留意事項：地方自治体の役割の高まり】

地方分権が進展し、地域間競争が激しくなる中で、まちづくりについて市町村の役割・責任は重要になっている。

市町村合併が進展し、基礎自治体の規模拡大や能力強化が進展。

- ・法定協議会 95 (384市町村)
- ・任意協議会 129 (556市町村)

【地方自治体主体のまちづくりにおける課題】

広域ブロック計画等における国の方針と地方自治体レベルの取り組みを如何に調整すべきか。

地域の特性を活かしたまちづくりを如何に支援していくべきか。
市町村合併が行われた自治体においては、将来都市像の明確化が必要ではないか。